

『特定原子力施設の指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項』 該当項目の整理表
(案件：5号機取水口廻りのALPS処理水海洋放出設備設置に伴う管理対象区域変更)

目次	該当項目	理由
I 全体工程及びリスク評価について講ずべき事項	-	下流水槽および仕切堤設備情報の各図面への追加について、1～6号機の全体工程及びリスク評価に関係・影響するものではない。
II 設計、設備について措置を講ずべき事項		
1 原子炉等の監視	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加について、1～6号炉の監視に関係・影響するものではない。
2 残留熱の除去	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加について、1～4号炉の燃料デブリ等や5～6号炉の残留熱除去に関係・影響するものではない。
3 原子炉格納施設雰囲気等の監視等	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加について、PCV内の気体の監視等に関係・影響するものではない。
4 不活性雰囲気等の維持	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加について、RPV/PCV内の可燃性ガスに関係・影響するものではない。
5 燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加について、燃料の適切な貯蔵・管理に関係・影響するものではない。
6 電源の確保	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関するものであるため、特に高い安全機能や監視機能を有する構築物、系統及び機器に関係・影響するものではない。また、外部電源系や非常用所内電源系等の機器故障による、異常の検知、異常の拡大及び伝搬を防ぐ設計に変更はない。
7 電源喪失に対する設計上の考慮	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関するものであるため、全交流電源喪失時のRPV/PCV内やSFPへの冷却を確保し、かつ復旧するための手段に関係・影響するものではない。
8 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関するものであるため、放射性固体廃棄物の処理・保管・管理に関係・影響するものではない。
9 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関するものであるため、放射性液体廃棄物の処理・保管・管理に関係・影響するものではない。
10 放射性気体廃棄物の処理・管理	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関するものであるため、放射性気体廃棄物の処理・管理に関係・影響するものではない。
11 放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等	-	本変更申請とは別申請で認可済み
12 作業者の被ばく線量の管理等	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加について、作業者の被ばく線量の管理等に関係・影響するものではない。
13 緊急時対策	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加について、緊急時の通信連絡手段や安全避難通路等に関係・影響するものではない。
14 設計上の考慮		
① 準拠規格及び基準	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、設計上の規格及び基準に関係・影響するものではない。
② 自然現象に対する設計上の考慮	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、自然現象に対し設計上の影響はない。
③ 外部人為事象に対する設計上の考慮	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、外部人為事象に対する設計上の影響はない。
④ 火災に対する設計上の考慮	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、火災に対する設計上の影響はない。
⑤ 環境条件に対する設計上の考慮	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、環境条件に対する設計上の影響はない。
⑥ 共用に対する設計上の考慮	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、設備共用に対する設計上の影響はない。
⑦ 運転員操作に対する設計上の考慮	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、運転員操作に対する設計上の影響はない。
⑧ 信頼性に対する設計上の考慮	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、信頼性に対する設計上の影響はない。
⑨ 検査可能性に対する設計上の考慮	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、安全機能検査に対する設計上の影響はない。
15 その他措置を講ずべき事項	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、その他災害防止等の観点で設計上の影響はない。
III 特定原子力施設の保安のために措置を講ずべき事項	○	下流水槽設備を管理対象区域変更（除外）に対し、管理対象区域の境界管理を適切に実施する必要がある。
IV 特定核燃料物質の防護	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、特定核燃料物質防護に関係・影響はない。
V 燃料デブリの取出し・廃炉のために措置を講ずべき事項	-	下流水槽の管理対象区域変更および仕切堤設備情報の各図面への追加に関して、燃料デブリ取り出し等に関係・影響はない。
VI 実施計画を策定するにあたり考慮すべき事項	-	本変更申請とは別申請で認可済み
VII 実施計画の実施に関する理解促進	-	本変更申請とは別申請で認可済み
VIII 実施計画に係る検査の受検	-	本変更申請とは別申請で認可済み